

石川県男女共同参画推進員委嘱状交付式及び研修会の開催について

地域において男女共同参画の推進を図るため、普及啓発活動を行っていただく方を「男女共同参画推進員」として委嘱しています。この度、委嘱状交付式及び研修会を下記のとおり開催いたします。

記

- 1 日時 令和5年4月22日(土) 13:30～16:00
- 2 場所 石川県女性センター 2階 大会議室 ほか
- 3 内容
 - (1) 委嘱状交付式(13:30～13:50)
 - ・委嘱状交付
 - ・あいさつ県民文化スポーツ部女性活躍・県民協働課長 針木 江津子
 - (2) 推進員研修会(13:50～14:30)
 - ・県の施策について県民文化スポーツ部女性活躍・県民協働課長 針木 江津子
 - ・推進員の活動等について
 - (3) グループワーク(14:50～16:00)
 - ・地域の実情に応じた課題・好事例をグループで共有することで、市町間のネットワークを形成し、丁寧な啓発活動の実践につなげる。
- 4 委嘱状交付者 99名(内訳:男性 34名 女性 65名)
- 5 任期 2年間(令和5年4月1日～令和7年3月31日)

※ 男女共同参画推進員について

1 設置目的

石川県男女共同参画推進条例第10条に基づき、男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う。

2 役割

- ・条例及び「いしかわ男女共同参画プラン」の普及啓発及び県事業への協力
- ・市町男女共同参画計画の推進への協力
- ・地域における男女共同参画の情報提供 等